



みんなの力が
町を守る

消防団員 募集



普段は別の仕事をしながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災や台風などの災害発生時に、消防署員と協力して消防・防災活動を行うのが消防団員です。

山北町では、町民の安全と安心を守る消防団員を募集しています。「消防団活動に興味がある。」「災害時に地域に貢献したい。」という方は、ご自宅付近の消防団や山北町消防団事務局までご連絡ください。

お問い合わせ先（山北町消防団事務局）

山北町 地域防災課 防災安全班

〒258-0195 山北町山北1301番地4

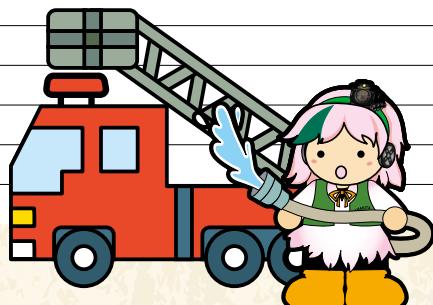
TEL 0465-75-3643 FAX 0465-75-3660

Mail bousai@town.yamakita.kanagawa.jp



・消防団組織

消防団	団長・分団長	受持区域
本団	団長瀬戸茂	町内全域
第1分団	分団長関博文	台、萩原、萩原下、田屋敷
第2分団	分団長小菅雄一郎	馬場、田中、鶴野、鶴野南、上清水、中下清水
第3分団	分団長高橋真幸	堂山、万隨、根下、城山、宮地、仁道、怒杭文化
第4分団	分団長池谷健一	越地、宿、斑目、南原、湯坂、原耕地
第5分団	分団長中戸川昌樹	尺里西、尺里中、尺里東、高松、上本村、下本村、本村東、村雨、山下、前耕地、水上
第6分団	分団長湯川靖法	平山
第7分団	分団長岩本昭弘	共和東、共和西
第8分団	分団長藪田好法	嵐、谷ヶ
第9分団	分団長臼井明宏	峰下、峰塩沢、谷戸諸渕、透間
第10分団	分団長山崎隆	大蔵野、湯触
第11分団	分団長鈴木利治	山市場、湯本平、川西平山、神縄
第12分団	分団長佐藤辰也	浅瀬、丹沢湖、玄倉
第14分団	分団長佐藤博美	幕沢、畠



・平常時の活動

1月 消防出初式／3月 春季火災予防警戒／4月 礼式訓練・ポンプ性能検査／6月 普通救命講習

9月 総合防災訓練／10月 総合演習／11月 秋季火災予防警戒／12月 年末特別火災予防警戒

※その他に分団で定期点検等の活動を実施しています。

災害時に次の活動により町民の生命と財産を守ります。

・消火活動 ・捜索救助活動 ・水防活動

消防団員の身分と報酬など

・身分は、町の非常勤特別職の地方公務員となります。
・報酬は、年額報酬と出動報酬が支給されます。
・公務災害補償は、消防団活動中の負傷などに対して補償されます。

消防団員になるには

・山北町在住在勤で18歳以上の心身ともに健康な方

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

1



寝たばこは絶対にしない、させない。

2



ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

3



こんろを使うときは火のそばを離れない。

4



コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1



火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。

2



火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

3



火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。

4



火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

5



お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

6



防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。